

# 都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

## 1 土地利用に関する方針

| ページ | 項目                    | 内容   | 担当部署  | 進捗状況 | 実施内容 (H24)   |
|-----|-----------------------|--|-------|------|--|
| 47  | 市街化区域<br>(住宅地)        | 低層の専用住宅が立地する住宅市街地、住吉神社を中心とした歴史的なまち並みが残る住宅市街地及び幹線道路沿道の住宅市街地などについては、良好な市街地形成の維持・充実を図る「住宅地」として位置づけ、住宅地としてのゆとりや快適性の維持・充実を促すなど、用途地域に即した住環境の維持・形成に努めます。                          | 都市計画課 | 着手済  | 都市計画法・建築基準法に基づき、用途地域に即した住環境の維持・形成に努めるよう指導を行っている。   |
|     | 市街化区域<br>(商業地)        | 北条町駅周辺及び商店が建ち並ぶ既存市街地、北条町駅から丸山総合公園にかけて幹線道路沿道サービスを提供する市街地及び大規模商業施設が立地する市街地周辺については、都市生活や都市活動のための中心的な役割を果たす「商業地」として位置づけ、商業地としての利便性を享受できる施設の維持・充実を促すなど、用途地域に即した商業環境の維持・形成に努めます。 | 都市計画課 | 着手済  | 都市計画法・建築基準法に基づき、用途地域に即した商業環境の維持・形成に努めるよう指導を行っている。  |
|     | 市街化区域<br>(工業地)        | 大企業等の工場が集積している鎮岩工業団地、加西工業団地、加西東産業団地、加西南産業団地を加西市及び兵庫県の産業を牽引する「工業地」として位置づけ、工業地として既存施設の維持・充実を促すなど、用途地域に即した工業環境の維持・形成に努めます。  | 都市計画課 | 着手済  | 都市計画法・建築基準法に基づき、用途地域に即した工業環境の維持・形成に努めるよう指導を行っている。  |
| 48  |                       | 工業地については、周辺の住宅地や集落地区、農業地区、山林地区との調和を図ります。   | 都市計画課 | 着手済  | 加西市開発調整条例に基づき、周辺との調和を図るよう指導を行った。<br>(平成24年度 受付件数 24件(内工業地 3件))   |
|     | 市街化調整区域<br>(集落地区)     | 既存集落地を含む住宅地については、生活基盤強化による周辺地域との連携の充実や地域のコミュニティの強化を図るなど住環境の充実に努めます。  | 都市計画課 | 着手済  | 市街化調整区域における居住者の減少や集落の活力の低下を防止し、地域のコミュニティの強化を図るため、平成19年度に指定した地縁者住宅の区域の内10地区について拡大を行うとともに、新たに4地区において地縁者の小規模事業所区域の指定を行った。 |
|     | 市街化調整区域<br>(農業地区)     | まとまりのある農地については、農業振興地域整備計画を踏まえ、良好な農業環境の維持・向上に寄与できるよう努めます。   | 農政課   | 着手済  | 農振法に基づき、農業振興地域整備計画を踏まえ、良好な農業環境の維持・向上に寄与できるよう指導を行っている。<br><br>平成24年度は農業振興地域整備計画の見直しを行った。                                |
|     | 市街化調整区域<br>(山林地区)     | 山林などの自然地については、都市に潤いをもたらす緑豊かな里山として維持・保全を図るなど、自然環境の維持・保全に努めます。   | 農政課   | 着手済  | 里山再生事業を活用し、住民参加による里山の維持・保全を図り、自然環境の維持・保全に努めた。  |
|     | 市街化調整区域<br>(土地活用促進地区) | 土地活用促進地区については、民間事業者による開発誘導や特別指定区域制度等の活用により、住宅地や産業地としての土地利用を検討します。  | 都市計画課 | 着手済  | 土地活用促進地区において目的型特別指定区域(工場店舗等の周辺で都市の基盤が整備された区域・人口が減少している集落の区域)の指定に向け県と協議した。  |

# 都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

## 2 都市交通に関する方針

| ページ | 項目        | 内容   | 担当部署       | 進捗状況 | 実施内容（H24）  |
|-----|-----------|--|------------|------|--|
| 50  | 道路の整備方針   | 将来の都市構造において広域軸に位置づけた道路を「広域幹線道路」として、地域軸に位置づけた道路を「地域幹線道路」として、未整備区間の整備を推進し、その機能強化に努めます。   | 兵庫県<br>土木課 | 着手済  | 国道372号線（繁昌町）において交差点改良に向けて用地買収を実施した。<br>西谷坂元線的全線開通に向けて一部工事を実施した。                                    |
|     |           | 主な道路についても、未整備区間の整備を推進し、道路交通ネットワークの形成を目指します。  | 土木課        | 着手済  | 北条長線の拡幅に向けて用地買収を実施した。  |
|     |           | 中国自動車道加西インターチェンジ及び山陽自動車道加古川北インターチェンジを結ぶ広域幹線道路については、北はりまハイランド・ふるさと街道の一軸を担う道路（仮）加西中央幹線）として整備を促進します。  | 人口増政策課     | 着手済  | 「北播磨地域政策懇話会」及び「北播磨地域づくり懇話会」において、兵庫県に早期着工を要望した。   |
|     |           | 都市計画道路については、効果的な整備の推進に努めます。なお、都市全体の道路交通ネットワークを再検討した上で、必要に応じて未整備路線の見直しや廃止を検討します。  | 都市計画課      | 着手済  | 兵庫県が策定した都市計画道路網見直しガイドライン（H23.3）に基づき、未整備路線の見直しや廃止の検討作業を実施した。  |
|     |           | 整備に際しては、費用対効果などからの優先度や整備バランスに配慮するとともに、機能的な道路網の早期確立に努めます。   | 土木課        | 着手済  | 全校区において、通学路安全対策工事を実施した。  |
|     |           | バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方にに基づき、道路等の整備を図るなど、誰もが安全で快適に通行できる道路環境の充実に努めます。   | 土木課        | 着手済  | 誰もが安全で快適に通行できるよう、市道古坂高室線（北条東幼稚園前）において横断歩道部の歩道切り下げ工事を実施した。<br>市道市街地1号線（北条町駅前）において身体障害者の停車スペースを確保した。 |
| 51  | 公共交通の整備方針 | 都市拠点の中心に位置する北条町駅は、北条鉄道の始発・終着駅であり、加西市にとって重要な拠点駅となっています。さらに路線バスやコミュニティバスの発着場としても重要な交通結節点となっていることから、これら公共交通の連携強化などを促進し、公共交通ネットワークの形成を目指します。 | 人口増政策課     | 着手済  | はっぴーバスの乗り入れについて、関係機関と協議した。<br>通勤バス導入に係るニーズ調査を実施した。   |
|     |           | 北条鉄道の各駅については、トイレなどをはじめとした駅舎の改善や駅利用者への駐車場確保、案内表示板の設置により交通結節点としての利便性の強化を図ります。  | 人口増政策課     | 着手済  | 播磨下里駅及び田原駅においてトイレ改修工事を実施し、駅利用者の利便性の強化を図った。   |
|     |           | 既存公共交通の利便性向上や公共交通ネットワークの充実による市内及び阪神間へのアクセス性の向上を図るとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方にに基づき、分りやすい案内情報の提供など、誰もが自由に移動できる快適な移動手段の確保に努めます。              | 人口増政策課     | 着手済  | 播磨下里駅・田原駅においてスロープを設置し、バリアフリー化を図った。   |

# 都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

## 3 公園・緑地等の公共空地の整備方針

| ページ | 項目   | 内容  | 担当部署         | 進捗状況  | 実施内容 (H24)  |
|-----|--|---|--------------|---|---|
| 53  | 公園の整備方針  | 都市基幹公園である丸山総合公園については、まちのレクリエーション拠点として、市民の誰もが楽しめる健康・レクリエーション空間、自然に親しめる空間など、市民の憩いの場としての機能の維持・充実を図り、災害時の防災拠点としてもその機能の維持・充実を図ります。 | 都市計画課        | 着手済   | 多様化する市民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため(株)ホープに指定管理委託を行い、丸山総合公園の適正な維持管理を図った。  |
|     |  | 住区基幹公園である近隣公園や街区公園等の既設公園について、機能の維持・充実を図ります。   | 都市計画課        | 着手済   | 多様化する市民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため(株)ホープに指定管理委託を行い、既設公園の適正な維持管理を図った。<br>朝妻公園においてトイレの水洗化工事を実施した。                   |
|     |  | 玉丘史跡公園をはじめとする大規模なレクリエーション施設地についても、その機能の維持・充実を図ります。  | 文化スポーツ課      | 着手済   | 多様化する市民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため(株)清光社に指定管理委託を行い、玉丘史跡公園の適正な維持管理を図った。  |
|     | 緑地の整備方針  | 緑地については、産業団地の緩衝緑地としての役割のほか、周辺環境の保全および都市景観の創出に資する役割として、その機能の維持・充実を図ります。  | 都市計画課        | 着手済   | 一定規模以上の事業に対しては開発調整条例に基づき、緑地の確保について指導を行った。(平成24年度 受付件数 24件)  |
| 54  | 自然公園の整備方針  | 加西インターチェンジから兵庫県立フラワーセンター、いこいの村はりま、玉丘史跡公園等へ至る地区については、都市イメージ向上を牽引するシンボル地区として緑化の推進に努めます。   | 兵庫県          | 着手済   | 県道において街路樹を植栽し緑化の推進に努めている。   |
|     |  | 道路やその他公共施設への緑化を推進するほか、民有地については、良好な住環境の形成を目指し、生垣等の緑化を促進します。  | 都市計画課        | 着手済   | 公共施設及び地域の花壇への緑化を推進するため、学校・老人会・緑化団体に対し花の苗(11万2千株)を配布した。  |
|     |  | 良好な水辺空間である万願寺川や普光寺川などの河川やため池については、自然とのふれあい空間として周辺の緑地など一体的な保全、整備を図ります。   | 施設管理課<br>農政課 | 着手済   | 河川環境整備事業を活用し住民参加による河川の維持管理(76町)を行い、河川の環境保全を図った。<br>農地・水保全管理支払交付金を活用し、住民参加によるため池の維持管理(107町)を行い、ため池の環境保全を図った。 |
|     | 播磨中部丘陵県立自然公園区域のうち古法華自然公園については、東播磨地域の豊かな自然として保全、整備を図るとともに、市民や市に訪れる人々のレクリエーション拠点として利活用を図ります。 | 商工観光課   | 着手済          | 多様化する市民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため(株)清光社に指定管理委託を行い、(株)清光社において古法華自然公園の適正な維持管理を図った。 |   |

# 都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

## 4 下水道及び河川等の整備方針

| ページ   | 項目             | 内容   | 担当部署  | 進捗状況                                     | 実施内容 (H24)   |
|---|----------------|--|-------|--|--|
| 56  | 公共下水道の整備方針     | 汚水排水事業は、加西市流域関連公共下水道事業計画に基づき整備が完了しており、水洗化の促進と適切な維持管理を行います。                               | 上下水道課 | 着手済                                      | 未接続の世帯への訪問を実施し、水洗化の促進を図った。<br>(参考 H23水洗化率 81.0%)   |
|   |                | 雨水排水事業は、未整備区域の整備を促進するとともに集中豪雨に対する新たな要整備区域を検討します。   | 上下水道課 | 着手済                                      | 北条地区において、雨水渠の整備計画の見直し作業を行っている。   |
|   | 集落地区等における下水道施設 | 集落地区等については、コミュニティ・プラント整備事業や農業集落排水事業が完了しており、水洗化の促進と適切な維持管理を行います。                          | 上下水道課 | 着手済                                      | 未接続の世帯への訪問を実施し、水洗化の促進を図った。<br>(参考 H23水洗化率(農業集落排水事業) 87.8%)<br>(参考 H23水洗化率(コミプラ) 81.3%)<br><br>別府中地区処理施設の機能強化調査設計を実施した。 |
|   | 河川等            | 河川については、治水及び災害防止のための適切な維持管理を促進するほか、市管理河川における未整備部分については、治水機能強化のための整備を推進します。               | 土木課   | 着手済                                      | 千歳川・佐谷川において護岸工事を実施すると共に比延田川において河床洗掘防止工事を実施し、河川の治水機能強化を図った。   |
| 万願寺川等の河川については、恵まれた自然を活かすため、景観や生物多様性にも配慮した水に親しむことができるような河川として、河川管理者である県と調整のもと水辺環境の保全に努めます。 |                | 土木課  | 着手済   | 生物多様性に配慮し、比延田川において河川洗掘防止工法として蛇かご工法を採用した。 |  |
| 56  |                | 市内に数多く分布するため池については、生物多様性にも配慮した親水空間として保全・整備するための検討を進めます。あわせて治水及び災害防止のための改修や適切な維持管理を促進します。 | 農政課   | 着手済                                      | 農地・水保全管理支払交付金を活用し、住民参加によるため池の維持管理(107町)を行った。   |

# 都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

## 5 その他の都市施設の整備方針

| ページ | 項目         | 内容   | 担当部署                           | 進捗状況 | 実施内容（H24）   |
|-----|------------|--|--------------------------------|------|---|
| 58  | 火葬場        | 火葬場については、加西市斎場が稼働しており、今後も施設の安定的な管理・運営に努めます。  | 環境課                            | 着手済  | 施設の業務管理を委託（日本管財(株)）し、安定的な管理・運営に努めた。   |
|     | 処理施設       | ごみ処理施設は、加西市ごみ焼却場が稼働しており、ごみの分別収集等による減量化を促進するとともに、今後も施設の安定的な管理・運営に努めます。  | 環境整備課                          | 着手済  | HPでごみの減量・分別・リサイクルについてのPRを行っている。<br>ごみの減量化を図るため、ごみ減量化機器設置補助を実施した。<br>申請件数 59件<br>加西市埋立最終処分場延命化工事を実施した。（H24～H25）  |
|     |            | 汚物処理施設は、加西市衛生センターと各集落に点在する下水処理施設が稼働しており、今後も施設の安定的な管理・運営に努めます。  | 環境整備課<br>上下水道課                 | 着手済  | 市直営により加西市衛生センターの安定的な管理・運営に努めている。<br>農業集落排水処理施設（19箇所）・コミュニティプラント（6箇所）は施設の業務管理を委託し、安定的な管理・運営に努めている。   |
|     | 教育・文化・行政施設 | 学校教育施設については、既存の小・中学校の適切な維持管理を図るとともに、災害時には避難所としても機能することから、学校の耐震改修を推進します。  | 教育総務課                          | 着手済  | 日吉小学校体育館・北条中学校体育館の耐震工事を実施した。<br>宇仁小学校校舎の地震改築工事を実施中。（H25完成予定）<br>平成24年度末 耐震化率74%   |
|     |            | 地域ごとに立地する公民館をはじめとした文化施設については、地域の交流拠点とし維持管理を図ります。   | 行政課<br>文化スポーツ課                 | 着手済  | 多様化する市民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため国際ライフパートナーに指定管理委託を行い、加西市民会館の適正な維持管理を図った。  |
|     |            | 教育・文化・行政施設については、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方に基づき、出入口の段差・勾配の改良や階段・スロープなどへの手すりの設置・改善、車いす対応型トイレの設置やオストメイト機能の付加など、誰もが施設利用できる環境の創出に努めます。 | 教育総務課<br>文化スポーツ課<br>行政課<br>管財課 | 着手済  | 耐震工事にあわせて、北条中体育館出入口の段差解消を行った。<br>宇仁小学校校舎の地震改築工事に於いて階段に手すりを設置すると共に車いす対応型トイレを設置した。<br>市民会館・コミセンにおいてバリアフリー化を含めたリニューアル工事実施を検討した。<br>利便性を高めるため、市庁舎に受付コーナーを設置した。<br>市庁舎においてはオストメイト機能を含め、バリアフリー対策済 |

# 都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

## 6 自然環境保全の方針

| ページ | 項目                   | 内容  | 担当部署         | 進捗状況 | 実施内容 (H24)  |
|-----|----------------------|---|--------------|------|---|
| 60  | 山地、丘陵地の保全            | 播磨中部丘陵県立自然公園の山地や丘陵地は、緑豊かな森林・緑地として保全します。   | 商工観光課        | 着手済  | 自然公園法に基づく指導を行い、緑豊かな森林・緑地として保全を図った。<br>届出件数 1件   |
|     |                      | 都市計画区域外の山地については、緑豊かな地域環境の形成に関する条例（兵庫県）に基づき、自然環境の保全を図ります。  | 都市計画課        | 着手済  | 緑豊かな地域環境の形成に関する条例に基づく指導を行い、都市計画区域外の山地の自然環境の保全を図った。<br>届出件数 0件                                     |
|     | ため池、河川等<br>身近な水・緑の保全 | 万願寺川、下里川、普光寺川の河川空間は、加西市の豊かな水と緑を象徴する市民の身近な潤い空間として保全と活用が図られるよう河川管理者である県と調整するとともに、田園地域に数多く分布するため池についても市民の身近な潤い空間として保全と活用を図ります。 | 施設管理課<br>農政課 | 着手済  | 農地・水保全管理支払交付金を活用し、住民参加によるため池の維持管理（107町）を行い、市民の身近な潤い空間として保全と活用を図った。                                |
|     |                      | 兵庫県立フラワーセンター、いこいの村はりま、加西球場、玉丘史跡公園、丸山総合公園、青野運動公苑等を拠点緑地とし、万願寺川の水辺空間とを結んだ緑のネットワークの形成を推進します。                                    | 施設管理課        | 着手済  | 河川環境整備事業を活用し住民参加による河川の維持管理を行い、緑のネットワークの形成を推進した。   |
|     | 農地の保全                | 農地は、山地・丘陵地・河川等とならび貴重な緑空間を形成しており、集中豪雨時における遊水地としての防災効果への役割も期待できることから、市民農園・観光農園や農業体験の取組など、今後とも農地の保全と活用を促進します。                  | 商工観光課        | 着手済  | 農地の保全と活用を図るため、市民農園（3箇所 66区画）に取り組んでいる。<br>農地・水保全管理支払交付金を活用し、住民参加による農地の維持管理（107町）を行い、農地の保全と活用を促進した。 |
|     | 都市と自然の共生             | 公園・緑地・街路樹・ため池など点在する貴重な緑を保全・整備することを通じて自然と共生する都市環境形成を図ります。  | 都市計画課<br>農政課 | 着手済  | （株）ホープに指定管理委託することで公園・緑地の適正な維持管理を行うとともに、農地・水保全管理支払交付金を活用し、住民参加によるため池の維持管理を行い、自然と共生する都市環境形成を図った。    |
|     |                      | 歴史的まちなみなど豊かな歴史文化の残る地区周辺については、歴史文化資源を活かした都市環境の創出を促進します。  | 都市計画課        | 着手済  | 北条町の神社・寺院周辺の門前町の区域、各街道沿いに形成された宿場町の区域、その町並みに隣接する区域を歴史的景観形成地区に指定した。                                 |

# 都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

## 7 景観形成の方針

| ページ | 項目                   | 内容   | 担当部署       | 進捗状況 | 実施内容 (H24)  |
|-----|----------------------|--|------------|------|---|
| 61  | 道路景観の形成              | 主要な道路については、花や樹木による植栽を推進し、豊かな道路景観の形成に努めます。  | 都市計画課      | 着手済  | 豊かな道路景観の形成のため、県アドプト制度を活用し、8団体に花苗(5600本)を配布し、植栽を行った。   |
|     |                      | 沿道の屋外広告物に関しては、良好な景観の形成に向け、屋外広告物条例(兵庫県)に基づく指導等を行います。  | 都市計画課      | 着手済  | 屋外広告物条例に基づく指導を行い、良好な景観形成を図った。<br>新規届出件数 18件<br>更新届出件数 87件   |
|     | 市街地景観の形成             | 北条町駅周辺の中心市街地については、良好な都市景観を創出するため、歩道整備や街路樹の設置による緑化の促進等により、潤いのある市街地景観の形成に努めます。また、中心商業地については電線類地中化とともに、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた案内サインの充実等に努めます。 | 都市計画課      | 着手済  | 北条町駅周辺の中心市街地の県道三木穴栗線・市道北条栗田線における歩道整備・街路樹の設置・電線地中化は実施済   |
|     |                      | ゆとりと潤いのある低層住宅地については、地区計画制度などを活用した生垣等の緑化等により景観形成に努めます。  | 都市計画課      | 着手済  | 市街化区域の低層住宅地において地区計画・建築協定の導入について検討を行った。  |
|     | 歴史的なまちなみや文化財景観の保全・形成 | 宿場町の面影を残す北条地区の旧市街地地区については、住民の意向を踏まえつつ、歴史的景観形成地区の指定や建築物の修景助成などによるまちなみの保全・形成を促進します。  | 都市計画課      | 着手済  | 北条町の神社・寺院周辺の門前町の区域、各街道沿いに形成された宿場町の区域、その町並みに隣接する区域を歴史的景観形成地区に指定した。(H24指定)<br>景観の形成等に関する条例に基づく指導を行い、まちなみの保全・形成に努めた届出件数 5件       |
|     |                      | 一乗寺、普光寺、酒見寺、住吉神社、五百羅漢、玉丘古墳など、加西市に存在する重要な歴史的な文化財については、周辺の整備も含めた歴史的景観の形成に努めます。   | 文化スポーツ課    | 着手済  | (株)清光社に指定管理委託し、玉丘古墳周辺の史跡公園の適正な維持管理を行い、歴史的景観の形成に努めた。<br>酒見寺・住吉神社・五百羅漢を含めた歴史的景観形成地区を重要文化財活用地区に指定した。                             |
| 62  | 自然的景観の形成             | 農地については農村景観の維持・形成を促進するとともに、北条鉄道沿線の農地については、鉄道沿線の田園景観軸として修景整備を推進します。   | 農政課        | 着手済  | 農地・水保安全管理支払交付金を活用し、住民参加による農地の維持管理(107町)を行い、農地の保全と活用を促進した。   |
|     |                      | 河川・ため池については、潤いのある自然景観として親水空間づくりを推進します。   | 土木課<br>農政課 | 着手済  | 比延田川において蛇かごを用いた河床洗掘防止工事を実施し、潤いのある自然景観として親水空間づくりを推進した。<br>農地・水保安全管理支払交付金を活用し、住民参加による農地の維持管理(107町)を行い、潤いのある自然景観として親水空間づくりを推進した。 |
|     |                      | 市街地後背部にある山地・丘陵地の稜線については、良好な自然景観として山なみの保全や有効活用に努めます。  | 農政課        | 着手済  | 小谷町において森と緑とのふれあい支援事業を活用し、住民参加による里山の維持・保全を図り、良好な自然景観として山なみの保全や有効活用に努めた。<br>申請件数 1件   |

# 都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

## 8 市街地整備の方針

| ページ | 項目       | 内容   | 担当部署   | 進捗状況 | 実施内容（H24）  |
|-----|----------|--|--------|------|--|
| 64  | 市街地整備の方針 | 建築物が密集し狭隘道路が入り組んだ防災上危険な市街地については、安全・安心なまちづくりを進めるため、道路の拡幅や面的整備の積極的な活用による住環境の改善に努めます。 | 土木課    | 着手済  | 北条町御旅町周辺において地元住民と現地立会を実施し、狭隘道路対策の検討を行った。   |
|     |          | 北条町駅周辺については、市街地再開発事業が完了しており、今後もバスとの連絡など、交通結節点機能を更に高め、交通拠点の強化を促進します。                | 人口増政策課 | 着手済  | はっぴーバスの乗り入れについて、関係機関と協議した。<br>通勤バス導入に係るニーズ調査を実施した。   |
|     |          | 土地区画整理事業が実施された地区において、農地のまま宅地化が進んでいない箇所が存在しており、それらの宅地化による建築物の立地を促進します。              | 人口増政策課 | 着手済  | 市街化区域内に存する農地の所有者に対し、利活用に関するアンケート調査を実施すると共に、宅地化の推進を図るため賃貸共同住宅を新築した人に対する補助制度及び住宅建築や住宅分譲地整備を目的とした人に対し土地を売却した人への補助制度を創設した。 |
|     |          | 西高室地区については、良好な都市環境の形成の観点から保全も視野に入れつつ、新たな面的整備事業の積極的な活用による良好な市街地形成に努めます。             | 都市計画課  | 着手済  | 西高室地区における区画整理事業において県へ組合設立認可申請を行い、平成25年3月6日付で組合設立認可を受けた。  |
|     |          | 加西ハイツ等、既に良好な住宅地が形成されている区域については、住環境の維持・保全に努めます。                                     | 都市計画課  | 着手済  | 既に良好な住宅地が形成されている区域において、地区計画または建築協定の指定の可能性を検討した。  |

# 都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

## 9 住宅地整備の方針

| ページ | 項目                | 内容  | 担当部署   | 進捗状況 | 実施内容 (H24)  |
|-----|-------------------|---|--------|------|---|
| 65  | 市街地における住宅地整備      | 土地区画整理事業が完了した地区における低・未利用地については、市民ニーズに応じた適切な規模・価格の宅地として活用されるよう、土地所有者に対して売却などを促進し、宅地化を適切に誘導します。 | 人口増政策課 | 着手済  | 市街化区域内に存する農地の所有者に対し、利活用に関するアンケート調査を実施した。<br>宅地化の推進を図るため賃貸共同住宅を新築した人に対する補助制度及び住宅建築や住宅分譲地整備を目的とした人に対し土地を売却した人への補助制度を創設した。   |
|     |                   | 低層住宅地については、良好な住環境を維持・保全します。   | 都市計画課  | 着手済  | 低層住宅地において地区計画・建築協定の導入について検討を行った。  |
|     | 集落地区における住宅地整備     | 集落地区については、特別指定区域制度を活用し、良好な居住環境を保全・形成するため、適切な土地活用を推進します。                                       | 都市計画課  | 着手済  | 市街化調整区域の土地活用を推進するため、広報・HPにおいて建築制限緩和の要望受付を行った。<br>市街化調整区域における居住者の減少や集落の活力の低下を防止し、地域のコミュニティの強化を図るため、平成19年度に指定した地縁者住宅の区域の内10地区について拡大を行うとともに、新たに4地区において地縁者の小規模事業所区域の指定を行った。 |
|     |                   | 特別指定区域制度の活用のため、地域における土地利用計画の作成に際しては、自主的・自発的なまちづくり活動を支援します。                                    | 都市計画課  | 着手済  | 平成23年5月に指定を受けた宇仁地区の新規居住者住宅区域の活用を図るため、まちづくり協議会に対し加西市定住促進まちづくり助成金交付要綱に基づく支援を行った。  |
|     | 土地活用促進地区における住宅地整備 | 土地活用促進地区については、定住を促進するため、住宅需要や地元意向を適性に見極めた上で、特別指定区域制度等の活用を検討し、自然環境を活かした住宅地整備の支援・誘導に努めます。       | 都市計画課  | 着手済  | 旧下里小学校跡地において目的型特別指定区域（人口が減少している集落の区域）及び県道玉野倉谷線沿道・国道372号線沿道において目的型特別指定区域（工場店舗等の周辺で都市の基盤が整備された区域）の指定に向け県と協議した。  |

# 都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

## 10 都市防災の方針

| ページ | 項目           | 内容   | 担当部署         | 進捗状況 | 実施内容 (H24)  |
|-----|--------------|--|--------------|------|---|
| 67  | 広域避難路・輸送路の整備 | 国道372号や県道をはじめとする幹線道路については、災害時の緊急輸送路となる重要な道路として、既設道路の維持管理を行うとともに、未整備箇所を整備を推進し、災害時の円滑な交通の確保に努めます。                                  | 人口増政策課       | 着手済  | 「北播磨地域政策懇話会」及び「北播磨地域づくり懇話会」において、兵庫県に早期着工を要望した。  |
|     |              | 中国自動車道加西インターチェンジと山陽自動車道加古川北インターチェンジとを結ぶ(仮)加西中央幹線等の整備を促進します。  | 人口増政策課       | 着手済  | 「北播磨地域政策懇話会」及び「北播磨地域づくり懇話会」において、兵庫県に早期着工を要望した。  |
|     | 狭隘道路の対策      | 狭隘道路等の拡幅や道路後退線の遵守により、緊急車両の通行改善、避難路の確保に努めます。  | 土木課<br>都市計画課 | 着手済  | 北条町御旅町周辺において地元住民と現地立会を実施し、狭隘道路対策の検討を行った。<br>確認申請時に道路後退線の遵守を図るよう指導を行っている。  |
|     | 防災拠点の整備      | 地域防災計画では、加西市防災センターを地域防災拠点に、各地区の小・中学校等を一時避難場所に、丸山総合公園等を広域避難場所に位置づけており、施設の耐震化に努めるとともに、災害時における電源確保のため、太陽光発電設備等再生可能エネルギー設備の設置を検討します。 | 教育総務課        | 着手済  | 日吉小学校体育館・北条中学校体育館の耐震化工事を実施した。<br>宇仁小学校校舎の地震改築工事を実施している。(H25完成予定)<br>平成25年度に改築計画のある学校を除く全小中学校において校舎屋上に太陽光パネルを設置予定。 |
| 68  | 市街地の整備       | 災害に強いまちづくりを推進するため、建物の耐震化を推進します。  | 都市計画課        | 着手済  | 広報・HPにおいて耐震化をPRすると共に、戸建住宅の簡易耐震診断(6件)及び住宅耐震改修工事費補助(2件)を実施した。   |
|     | 防災体制の強化      | 災害時の被害を軽減するため、加西市防災マップや地震防災マップなどの配布、防災訓練の実施、広報、ホームページなどを通じて、災害危険箇所、避難所及び避難経路などの防災情報の周知徹底と防災意識の高揚に努めます。                           | 危機管理課        | 着手済  | 各小学校区ごとの加西市防災マップを作成し、全戸配布を実施した。<br>在田地区自主防災訓練を計画した。(雨のため中止)   |
|     |              | 災害時の迅速な対応や地域住民の助け合いを図るため、自主防災組織の支援、かさい防災ネットによる災害時の防災情報の利用者拡大、消防・救急医療体制等を充実するなど、地域防災力の向上に努めます。                                    | 危機管理課        | 着手済  | HPにおいてかさい防災ネットへの登録をPRした。<br>(H24末現在 登録者数 2,645人)  |